

平成23年流山市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年8月25日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時50分
- 2 場 所 流山市役所第1委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
- 7 議案
第23号 平成23年度教育費補正予算案について
第24号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の原案
について
第25号 工事請負契約の変更の原案について
第26号 流山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第27号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第8回定例会を開会いたします。

まず、平成23年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、放射線対策について御報告申し上げます。

7月28日に学校の校舎周辺の放射線量低減対策に係る説明会を教頭会で行いました。

翌29日に学校での草刈りや剪定枝の取扱いについて記者発表いたしました。

8月2日に各学校の放射線量測定結果を取りまとめました。

8月9日に東葛地区放射線量対策協議会による第5回目の空間放射線量測定が行われました。

8月12日に学校における高圧洗浄及びバキューム処理を行うことを決定しまして、8月17日から側溝等の清掃を開始し、夏休み中に終わらせる予定です。なお、西初石小学校については、体育館の耐震工事が行われていて車両が入れないので、これが終了後に検討します。同校は1学期に運動会が終わっておりますので、そういったことも加味いたしました。

8月19日に校長会を行いました。このところ、広報ながれやまの1面で放射線対策についてお知らせしておりますが、心配されている保護者の方もいらっしゃるので、各学校の取組についてまとめたものを各学校ごとに全家庭に配付する旨を周知しました。9月1日に各家庭に配付する予定です。また、今後は各学校に積算線量計を配付していく予定となっております。

次に、石川県の能登町と流山市は防災応援協定を締結しておりますが、8月4日に24名の能登町の子どもたちが流山市に参りました。平成17年度から流山市の子どもたちが能登自然体験学習ということで3泊4日で能登町に行かせていただいております、今年も流山市の児童20名が能登町に行ったのですが、本年度は能登町の子どもたちも流山に来てくれました。今後も継続するかどうかは未定ですが、各学校との密接な交流ができるような場面を設定していきたいと考えております。本市の場合は、宿泊先がないという課題があります。

今回は、手賀の丘少年自然の家を使わせていただきました。できれば市内に宿泊してもらいたいので、検討課題となっております。

次に、8月19日に流山市の教育研究会が小山小学校で行われました。全盲の津軽三味線の奏者、踊正太郎さんをお招きしまして、御講演をいただきました。なぜ三味線奏者を目指したのか、成長過程で苦労されたこと等をお話されました。何よりも、凄い迫力で津軽三味線の演奏をしてくださいました。

次に、流山市国際交流協会がNPO法人化のための申請をしております。これまで学校において日本語が不慣れだったり、日本の文化が十分に分からないといった帰国子女や外国からの転入児童への対応について、御協力いただきてまいりました。今回、新しい組織になって改めて様々な面で協力していきたいという申し出がありました。

次に、8月18日に生涯学習センターで少年スポーツ指導者講習会が開催されました。スポーツドクターの鈴木隆先生の御指導によりまして、熱中症の予防のほか、教職員がここ数年かなり若返っておりますので、部活動の指導に当たるときに、子どもたちの不調や怪我に対する初期の対応等について、質問、対話形式で研修を行いました。例年より多い約80名の参加がありました。

学校教育部長

夏休み中、各学校において、子どもたちや教職員に関する大きな事故等の情報は入ってきておりません。

放射線関係では、昨日（8月24日）のNHKの朝のニュースで報道されたように、給食の食材についても市の農政課が簡易測定器を用意しましたので、それをを用いて学校や保育所の給食について、9月からの食材の検査をする態勢を整えております。

委員長

以上の報告について、御意見等ありましたらお願いします。

委員

放射線関係については、情報の公開性に加え、食品の検査に関して非常に高い評価を保護者の方からいただいている印象を受けております。御尽力に感謝申し上げます。

東葛6市の空間放射線量の測定結果を見ると、やはり数値が若干高いことには変わりはないようです。そこで、この測定した場所は学校のどの位置なのでしょうか。

学校教育部長

東葛6市の協議会による測定は、校庭の中央で行っております。市独自の測定は、校庭の5か所で行っております。

委員	校庭に関して、放射線量を低減する努力は考えておられるのでしょうか。
学校教育部長	現状では、校庭又は校舎の周辺でスポット的に数値が高い場所がありますので、そこを集中的に高圧洗浄をしたりバキューム処理をしたりしております。校庭についても、例えばすべり台の下や植え込み付近について、今後も計測をしながら部分的に対応していこうと考えております。
委員	セシウムは地中への浸透性は高くないので、表層を削って別の場所に一括して埋めることにより、0.1マイクロシーベルト/時くらいまで下げることができれば安全性が向上しますので、もう少し頑張っていただけだと思います。 それから、柏地区あたりで体調不良の子どもが出ているという話があるのですが、流山市ではそういった報告はあるのでしょうか。
学校教育部長	現状で把握している限り、小中学校からそういった報告はありません。
委員	体調不良に関しては、継続的に見ていただいた方がよいと思います。
教育長	現在夏休み中のため、学校全体で把握することは難しいと思います。2学期が始まる9月1日に様子を見て、体調管理について、より一層注意を払って参ります。
委員長	そのほかにございますか。
委員	学校医や医師会を通して、臨時でも集団検診をしてもいいのではないのでしょうか。福島県では、40パーセントから50パーセントの子どもが甲状腺の被ばくを受けていることが公表されています。柏、流山がホットスポットと言われていてクローズアップされているのですが、そのあたりを念頭に置いた健康診断を臨時で行うことについて、県や文科省に考えてもらってもよいのではないかと思います。
委員長	そのほかにも御意見等ございませんか。 (特になし との声あり)
委員長	これより議事に入りますが、議案第23号「平成23年度教育費補正予算案

について」、議案第24号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の原案について」及び議案第25号「工事請負契約の変更の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。これらの案件につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第26号「流山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第27号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」は関連がありますので、一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(スポーツ基本法が制定され、体育指導委員がスポーツ推進委員に改編されることに伴い、所要の改正を行う旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ございましたらお願いします。

委員

組織の部分なのですが、「スポーツの振興」を「スポーツの推進」に改めるのであれば、「スポーツ振興係」も「スポーツ推進係」とした方が一貫したものになるのではないのでしょうか。

生涯学習部長

内部で検討したいと思います。

委員

「スポーツの推進」という言葉なのですが、「スポーツの振興」ならば到達した状態を表すと思うのですが、「推進」というのは「押し進める」という動きのことであって、動いた後どうなるのかという意味がよくわからないのです。スポーツの関連施策を推進するということが書かれているのですが、スポーツ自体を推進するという意味合いがよく理解できないのです。

生涯学習部長

この法律の全面改正の意義は、スポーツ立国を目指して国家戦略としてスポーツ施策を推進するという点にあります。その上で、国及び地方公共団体の責

務が明確にされたものです。地方公共団体は、スポーツ団体に対してその行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、補助金を交付することができることが定められました。これにより、スポーツを推進し、底上げを図ることが狙いだと思えます。

委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、議案第26号及び議案第27号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第26号及び議案第27号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を学校教育課からお願いします。

学校教育課長

千葉県学校歯科保健優良校表彰審査結果について

委員長

次に、指導課からお願いします。

指導課長

- (1) 平成23年度 葛北支部中学校総合体育大会結果
- (2) 平成23年度 千葉県総合体育大会結果
- (3) 平成23年度 文化・芸術・音楽大会等参加結果

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- (1) 主催事業について
- (2) 後援事業について
- (3) 指定管理者自主事業（後援・協力事業）について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- (1) 主催事業について
- (2) 後援事業について

(3) 指定管理者主催事業について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

(1) 主催事業について
(2) 後援事業について
(3) 指定管理者主催事業について

委員長

以上の各課等報告について、御意見等ありましたらお願いします。

委員

7月14日の歯科保健優良校表彰ですが、以前、西深井小学校が文部大臣賞を受賞したことがあります。今回、長崎小学校が全国に推薦されましたが、同校は前回、日本歯科医師会長賞を受賞しておりますので、連絡がありましたら御協力をお願いします。

委員長

そのほかに何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第23号から議案第25号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第23号「平成23年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑の内容)

・体育施設整備費の18,000千円の補正の内容について

(答弁)

市民検討会議等で検討した結果、基本設計の委託料が増となったものである。

・新市街地小中学校併設校の建設事業について金額面で妥当と考えられるか。

(答弁)

現在、URによるプロポーザルが行われている。評価員についても市が依頼した方々をお願いしている。工事についても市の単価を用いるよう求め、かつ、

入札もしていくため、競争原理が働き適正な金額になるものと考えている。

・西初石中学校調理業務の民間委託事業の金額は、他の調理場と同じ水準なのか。

(答弁)

従来の3調理場に準じたものとしている。

議案第24号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

・この設置条例の意義について

(答弁)

従来は、設置条例と授業料徴収条例に分かれていたが、本条例ではこれを一本化したものである。

・新市街地地区に小中学校併設校を建設することもあり、現在の小山小学校の幼児教育研究室があってもいいのではないか。

(答弁)

この幼児教育支援センターは、相談室も確保するほか、様々な情報提供を行うこととしている。また、この場所は、隣に保育所や小学校もあって、幼保小連携のモデル地区のような立地性があるので、ここを活用したい。

(その他の意見)

・幼児教育支援センターと附属幼稚園の関係が明確ではないのではないか。

・授業料の設定について、私立幼稚園との格差是正という表現がよく使われるが、それだけで金額を決めるべきではない。私立幼稚園には各々の教育理念があり、それを受け入れる人がその幼稚園に入園させる。公立幼稚園も、もっと明確な教育理念を示した上で、それに合った金額を設定すべきではないか。

・国では、幼保一体という動きも出てきている。江戸川台には幼児教育支援センター、幼稚園、小学校、学童保育、保育所が近接しており、新たな取組をこの場所でできるとするならば、地域的に大変なメリットがあるので、小学校よりも下の年齢からの一体的な教育支援という流山市独自の積極的な教育ビジョンを示し、研究していく場所にしていくべきである。

議案第25号「工事請負契約の変更の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市文化会館耐震補強及び改修工事（建築工事）について解体等の施工中に著しい劣化等があり、建物の安全性及び利便性が危惧されその対応が必要となったことから、工事請負契約を変更する旨）後、審議に

入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、9月29日(木)江戸川台幼稚園で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

それでは、次回の教育委員会議は9月29日(木)とし、時間については改めてお知らせすることとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

(閉会 午前11時50分)